

視察報告書【1】

委員会名	生活社会委員会	委員名	加藤 昭孝
視察日時	平成22年8月17日（火）午後2時30分～午後4時00分		
視察先・概要	山口県周南市 人口：約152,000人 面積：656.32km ² 特記事項：－		
視察内容	中山間地域戦略プロジェクト		
選定理由	都市と農山村の共生の参考とするため		
豊田市の現状と課題	<p>1 大学との共働による過疎・定住対策モデル事業（旭地区）開始</p> <p>2 山村活性化事業「里山耕」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山耕流塾を基軸とする事業の実践と展開（新盛里山耕流塾の実施、もりの里☆市民農園の開設） ・事業の情報発信（「News☆もりの里」の発行（月1回）） ・里山再生の実践など（耕作放棄地の解消、荒廃した森林の減少） ・拠点施設造成工事の完了 <p>3 空き家情報バンクの開設</p> <p>4 「都市と農山村の共生」に係る地域予算提案事業推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おためし体験と交流から始まる定住促進事業（3自治区で3件の物件を確保し、3家族7名が体験(足助地区)） ・ワークショップによる定住促進計画の策定 <p style="text-align: right;">（平成21年度重点目標取組実績報告書から）</p>		
視察概要	<p>活力溢れる“いのち育む里”（中山間地域）の実現に向けて各地域の将来ビジョン「地域の夢プラン」の策定を推進するとともに、地域等の主体的・先進的な取組みを支援します。</p> <p>【平成22年度の主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域力の再生を図る取組みに対する補助：「地域の夢プラン」の策定、実践活動に対する補助 ○好循環を創出する取組みに対する補助：人・自然・経済の循環を創出する事業に対する補助 ○渋川地区拠点施設整備に対する補助（補助率：県1/3、市1/3、地域1/3） <p>活力ある中山間地域創発事業への補助金 170万円 中山間地域重点プロジェクト推進事業への補助金 700万円 中山間地域づくり支援するための補助金 9万円 その他の経費 20万円 周南市の負担額 899万円</p>		
評価とその理由	<p>財政事情が厳しい中で、中山間地域の活性化を図るためには、「選択と集中」が必要である。そうした意味での「やる気のある地域」を応援するという事業は、評価するに値する。</p>		
本市に反映できること	<p>その地域にあった応援（補助）をしようとするならば「バラマキ」ではなく「選択と集中」をしなければ、事業そのものが長続きしない。そうした意味で、その地域の手による「地域計画（夢プラン）」を策定させるやり方は、的を得ているのではないか。大いに参考にすべきである。</p>		
その他（意見・課題など）	<p>その他、携帯電話不感地域の解消、鳥獣害対策など併せて施策を行う必要がある。</p>		

視察報告書【2】

委員会名	生活社会委員会	委員名	加藤 昭孝
視察日時	平成22年8月18日（水）午後1時30分～午後3時00分		
視察先・概要	兵庫県尼崎市 人口：約463,000人 面積：49.81km ² 特記事項：中核市		
視察内容	包括的民間委託（東部浄化センター）		
選定理由	本市の上下水道の効率的運営の参考とするため		
豊田市の現状と課題	◎平成23年度から汚水処理施設の維持管理体制について、包括的民間委託を導入する予定である。		
視察概要	<p>東部浄化センターでは、全国に先駆けて包括的民間委託を実施しました。</p> <p>東部浄化センターでは、従来から委託している処理場の運転管理や各種保守点検業務などに加えて、平成15年度からユーティリティ調達業務や修繕業務などを含め1民間事業者に委託しています。</p> <p>包括的民間委託とは、委託者は、下水道施設に流入する下水の水質及び水量をあらかじめ設定します。その範囲内である場合に限り、受託者は、あらかじめ定められた水質に適合させ、処理水を放流することを保証します。</p> <p>そのことを前提としたうえで、施設の運転・維持管理方法の詳細については、受託者の裁量に任せるという考え方です。</p> <p>また、その範囲については、可能な限り各業務を一括に委託することが委託の効果を上げることになります。</p>		
評価とその理由	<p>いわゆる「性能発注」となっているため、「性能規定」が設けられ、「水質検査の分担」「性能未達時（ペナルティ）」などが取り決められており、維持管理については、今までに特に問題はなかった。また、人件費においても「性能発注」であるため、水質等がその基準に達していれば良く、約2億円ほどが削減されている。</p> <p>また、施設の屋上が、広場となっており、市民の憩いの場、スポーツの場となって有効利用されている。</p>		
本市に反映できること	<p>包括的民間委託は、指定管理制度よりも基準にゆとりがあるため、「性能発注」ができる施設管理などには有効な手法と考えられる。</p> <p>また、維持管理費においても費用削減効果は高い。民間の“知恵”を有効利用し、かつ市民の方に安心していただける方法をとることができれば、推進していくことが必要である。</p>		
その他（意見・課題など）	<p>委託先職員の技術レベルの低下をいかに防ぐか。また、包括的受託業者の主体はどこか。あるいは、包括的受託の監視・評価システムの構築などがあげられる。また、戦後すぐに下水道事業を行っており、そのころから先駆的にいろいろな問題を解決している。その延長線で、民間委託が行われたようである。採算は、この数年で黒字化しているとのこと。しかし、今後は経年劣化などが起こりうるため、計画的な維持管理が必要になるだろう。</p>		

視察報告書【3】

委員会名	生活社会委員会	委員名	加藤 昭孝
視察日時	平成22年8月19日（木）午前9時00分～午前10時30分		
視察先・概要	京都府綾部市 人口：約38,000人 面積：347.11km ² 特記事項：－		
視察内容	ハイパー消防団		
選定理由	効率的・効果的な消防力の強化の参考とするため		
豊田市の現状と課題	<p>◎ 消防団員は、合併時には2,174人が在籍していたが、現在は2,015人と減少している。特に中山間地域では、若年層の流出やサラリーマン団員の増加により昼間の防災力の低下が浮き彫りになっている。</p> <p>◎ 消防団員2,015人【うち女性団員8人、うち機能別団員40人（下山地区）】 (H22.4.1現在)</p>		
視察概要	<p>平成19年9月1日、綾部市消防団では重機やアマチュア無線取扱資格等の特殊な技能を取得している消防団員による「ハイパー消防団員」の制度を発足させました。この制度は、「事前に全消防団員の中から特殊技能の資格保有者を募集してハイパー消防団員として登録しておき、土砂崩れや河川の増水などの災害現場において特殊な機材等が必要とされた場合、状況に応じて登録している団員に召集をかける」という、全国的にも珍しい制度です。制度発足時のハイパー消防団員への登録者数は、延べ167名となっており、大型特殊車両やフォークリフトの運転、電気工事士、アマチュア無線、応急手当普及員などといった専門的な技術や資格を持つ団員が登録されています。ハイパー消防団員に登録されている団員は、通常は他の消防団員と同様に出勤や訓練を行っていますが、ハイパー消防団員を必要とする災害が発生した場合には、消防本部が消防団長に出勤の要請をして、消防団長から各分団長に、そして各分団長からハイパー消防団員に出勤要請がされて出勤することになります。</p>		
評価とその理由	<p>このハイパー消防団は、「災害復旧」を目的とせず、消防活動に支障があるときに召集される。したがって、災害復旧の際には、市が協定を結ぶ民間業者が行うこととなる。機能別消防団が豊田市にはあるが、こうした特殊技能を持った消防団員を登録することで、いざ、災害が発生したときには、大いに役立つだろうと予測される。</p>		
本市に反映できること	<p>「ハイパー消防団」とまでは行かないにしても「登録制」でも良いので、「特殊技能を持った団員」の把握は今後、消防活動する上で必要となってくるだろう。</p>		
その他（意見・課題など）	<p>年々消防団員が減ってきているとのことで、課題は同じようである。ハイパー消防団員は、通常の消防団員の中から希望者を募って編成されているようであるが、今後、こうした消防団を募集していくとなると、やはり「+α」がないと応募してこないのではないかと危惧する。企業との連携においては「(契約)総合評価方式」の中に「消防団員」がいる企業はポイントを高くする、など全庁的に対応していく必要があるだろう。</p>		